

鳥取県農業活力増進プラン中間まとめ概要

平成26年3月

I 本県農業の活力増進の考え方

- 本県農業は、高齢化が進み、農家が減少している一方で、スイカなどの販売額増、梨の新品種（新甘泉など）の導入拡大など、元気な取組も展開されている。
- また、6次産業化による付加価値の向上や農の雇用事業を活用した労力確保による経営拡大など、経営ビジョンを持った新たな取組も始まっている。
- こうした元気で目標となる実在の農家や組織の取組を地域へ横展開し拡大していくことが、本県農業の活力増進につながると考える。
- このため、昨年10月に「鳥取県農業活力増進研究会」を立ち上げ、5つのテーマを設定して、産地や先進的農家と意見交換を行いケーススタディを実施している。

※中間まとめとする理由

- ◇平成25年12月に、国が新たな改革の方向や施策を打ち出し、現場での取組はこれから動き始めるところであるため、平成26年度に現場で取り組んだ上で、出てきた課題等を含めて最終的な取りまとめを行うこととする。
- ◇中間まとめは、現場の声及び現場の動きを中心に取りまとめ、速やかに平成26年度の県の施策へ反映。
- ◇最終のまとめでは、5つのテーマ以外についても、必要に応じて追加の検討を行う。

II 鳥取県農業活力増進研究会の進め方とねらい

- 研究会は、国、県、市町村、農業団体で組織し、専門知識を有するアドバイザー（鳥取大学、鳥取環境大学の先生等）から、意見やアドバイスをいただきながら、一体となって進めていくこととした。
- 検討を進める5つのテーマは次のとおりとした。
 - ①産地ブランドを形成し発展を目指しているスイカ産地（北栄町）
 - 【選定理由】主要品目の中で元気な産地に着目。大栄スイカは市場評価も高く、近年販売額も好調。
 - ②若手酪農家の育つ本県の酪農中心地（琴浦町）
 - 【選定理由】畜産の中で長期ビジョンのない酪農に着目。県内で経営規模が大きく、若手後継者も多い琴浦町を選定。
 - ③梨の新品種に先導的に取り組んでいる産地（大山町）
 - 【選定理由】本県特産の梨に着目。県内でも、早くから新品種の導入を進め、梨産地の再生を目指している大山町を選定。
 - ④中山間地域で白ねぎとアスパラの複合産地化を進めている取組（東部地区）
 - 【選定理由】東部の中山間地域に着目。水田転作による特産品として生産を拡大してきた白ねぎとアスパラを選定。
 - ⑤中山間地域でトマトと水稻を主体にした担い手や新規就農者確保の取組（日南町）
 - 【選定理由】西部の中山間地域に着目。夏期の冷涼な気象条件を活かしたトマトの特産化と新規就農者の育成に力を入れている日南町を選定。

- この研究会での意見を踏まえながら、本県農業の活力増進プランを策定し、プランの推進に向けて、必要な施策を検討するとともに、国へも提案していくものとする。

III 各検討テーマごとの事例調査と今後の発展方向

- 別紙のとおり、上記5つのテーマごとに次の項目について取りまとめた。
 - (1) 産地の発展経過
 - (2) 現状及び課題
 - (3) 今後の発展方向及び必要な施策

IV 研究会の検討を踏まえた新たな施策の平成26年度予算への反映

農家の声	反映した事業の概要
<p>スイカ(北栄町)・中山間トマト(日南町)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○産地維持、さらなる発展のためには、今後ともハウスの導入は必要。(北栄町、日南町) ○ハウス導入は、①労力分散(出荷前進化)、②後作の導入(周年栽培による雇用促進)、③雨天でも作業可能、④トンネルより管理が楽(高品質化)といった大きなメリット有り。(北栄町) ○ハウス価格が高騰しているので、低コストでかつ補助があれば、さらに導入が進む。(日南町、北栄町) 	<p>[新]園芸作物の施設化推進事業 6,817千円</p> <p>〔概要〕 スイカ、トマト等の産地力強化を図るため、低コストハウスの事例研究を行い、鳥取型低コストモデルハウスを設置。</p>
<p>酪農(琴浦町)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○酪農ヘルパーはなくてはならない。 ○利用料金だけでは負担が増えるので、何らかの方法で今のように運営できるよう支援してほしい。 ○ヘルパー職員は、今は非農家出身が多い。なのに人手不足等で研修する余裕もない。 ○若い人で牛舎を建てたい人がいるが支援もない。牛舎や堆肥舎、施設機械等整備への支援があれば、規模拡大する農家はある。 ○飼料高騰が大きな課題。飼料米の利用を考えている。 	<p>[新]次世代につなぐ酪農支援事業 36,682千円〔緊急雇用事業分含む〕</p> <p>〔概要〕 鳥取型の酪農ヘルパー対策、担い手農家が増頭するための牛舎等の増改築及び乳牛導入を支援。</p>
	<p>[新]飼料用米利用拡大推進事業 13,557千円</p> <p>〔概要〕 畜産農家が安心して飼料用米を利用できるように給与試験を行い、飼料用米の利用拡大を図る。</p>
<p>梨(大山町)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新甘泉など儲かる品種にしておかないと後継者も続かない。 ○歳をとって防除作業がつらくなり、共同防除を希望する人が多い。 防除ができれば歳をとっても梨栽培を続けられる。 ○「輝太郎」の収益性がいいので、梨に固執しなくても柿との複合経営も進めたい。柿なら、梨の選果場も有効活用できる。 	<p>[拡充]鳥取梨生産振興事業 181,422千円</p> <p>〔概要〕 「新甘泉」「秋甘泉」をはじめとした梨新品种の生産拡大、高齢化に対応した共同防除体制の再編に必要な機械導入等を支援。</p> <p>[新]鳥取柿ぶどう等生産振興事業 18,688千円</p> <p>〔概要〕 「輝太郎」の生産拡大、高品質化を図るために、梨の廃園への新植、かん水施設整備などの助成、栽培実証モデル園の設置、共同防除に必要な機械導入を支援。</p>
<p>各地区共通</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子どもが後を継いでくれるものと考えている。そのためには、儲かる農業、楽しみながらやれる農業を目指したい。(北栄町) ○後継者が経営を継承する場合に支援がほしい。(大山町) ○後継者を含め、新規に農業に取り組む人に対する事業を充実してほしい。(八頭町) ○T P Pとか今の情勢では、息子に後を継いでくれとは強くいえない。中3の息子が進路に悩んでいますが、酪農を進んで継いでくれるような環境を作りたい。(琴浦町) 	<p>[拡充]新規就農者総合支援事業 493,437千円</p> <p>〔概要〕 I J Uターンによる新規就農者への給付金や施設機械補助などの総合支援に加え、認定農業者等の後継者が経営継承するために親元で行う就農研修に対して支援(親元就農支援)。最長2年間、10万円/月を交付。</p>

V 国への施策提言の考え方

- 国の各種施策の要件が本県農業の実態にそぐわない点について、要件緩和等を求めていく。
- 国で対応できる施策がないため、単県施策として実施しているものについて、施策の創設を求めていく。

VI 今後の展開

- 中間取りまとめ段階で、速やかに反映した本県農業の活力増進につながる平成26年度の県施策の推進と検証を行う。
- 最終のプラン取りまとめについては、平成26年中を目処に行うものとするが、中途であっても可能なものは施策への反映及び国への提言を行う。
- また、平成25年12月に国が示した4つの農政改革（農地中間管理機構による担い手への農地集積、経営所得安定対策の見直し、水田フル活用と米政策の見直し、日本型直接支払制度の創設）についても、本県における取組状況を検証しながら、必要に応じて国への提言や国施策を補完する施策の検討を行う。
- なお、5つのテーマ以外についても、必要に応じて追加の検討を行う。

III 各検討テーマごとの事例調査と今後の発展方向

i 産地ブランドを形成し発展を目指しているすいか産地（北栄町）

1 すいか産地の発展経過

- 北栄町（旧大栄町）のすいか栽培は歴史が古く、100年以上。
- 畑地の区画整理や畠かん事業、共同集出荷施設の整備など、産地基盤を確立。
- 高齢化等によって栽培面積は減少しているが、ハウスの計画的導入、糖度センサーの整備などでブランド化を進め、産地が質的に発展してきた。

2 現状及び課題

(1) 人（労働力）

- 生産者数、栽培面積の減少。
- 北栄町では、女性グループによる加工品開発や自主的な勉強会などの組織活動が盛ん。

(2) 農地（農地利用）

- 規模拡大を図るため「農の雇用」制度を活用する農家もでてきているが、すいかだけでは通年雇用にならないため、施設化及び経営の複合化が必要。

(3) 産地戦略・販売

- 本県のすいかは、熊本県に次ぐ6～7月出荷産地として定着（全国第4位の生産量）。
- 出荷の前進化を図ることでハウス栽培とトンネル栽培の出荷の谷間を解消することで販売単価は向上。一方で、近年ハウスの導入経費が高い。
- 高齢化や担い手が減少する中、出荷量で勝負する市場対応のみに頼るので産地の維持が困難となる可能性を念頭に置くことも必要。

3 今後の発展方向及び必要な施策

(1) 担い手不足・高齢化への対応

- 高い市場評価を受けている大栄すいかであるが、産地を維持発展させるためには、今後とも計画的なハウス導入が必要。また、雨天でも作業が可能で、かつ収益性も高く高齢者農業にも適する。しかし、近年導入経費が高いので、先ずは低コストハウスの検証が必要。（H26年度補正又はH27年度当初予算で支援策を拡充）

【当面必要となる新規施策（H26当初予算で対応）】・・・すいか、トマト共通
低コストハウスの事例研究を行い、鳥取型低コストモデルハウスを設置

- 生産者数が大幅に減少している中、産地を維持発展させるためには、新規就農者及び後継者の育成確保、農の雇用の活用による労力確保、さらに女性農業者の経営への参画を進める。

【当面必要となる新規施策（H26当初予算で対応）】・・・全テーマ共通
農業後継者が経営継承するために親元で行う就農研修に対する支援
(親元就農支援)

- 優良農地を継承し担い手へ農地集積していくため、「人・農地プラン」の充実、H26年度から新たに始まる農地中間管理事業の活用を検討。

(2) 多様な販路とブランド化対策（輸出含む）

- 生産者が消費地に出て行う販売促進活動や輸出の取組強化が必要。

【当面必要となる新規施策（H26当初予算で対応）】・・・すいか、梨共通
アジア地域を中心とした輸出支援体制の強化、販売促進等の支援

すいか産地の発展経過と今後の動向

- ①鳥取県のすいか産地は栽培面積が漸減しているものの、熊本県に次ぐ6～7月出荷産地として定着。
- ②中でも北栄町（旧大栄町）は、昭和46年度から畑地の区画整理を、また同50年代には集出荷施設を構造改善事業で整備。平成5年度には国営畑灌事業で西高尾ダムが完成するなど、産地基盤を確立してきた。
- ③高齢化等によって栽培面積は昭和57年度以降減少しているが、統合選果場（平成5年度農構）の整備によるブランド化を進めたり、県が国に先駆けてハウス等の導入を支援して出荷の前進化を図ってきたことや、さらには農の雇用などによって担い手が規模拡大してきたなどによって、産地が質的に発展してきた。

※H23.9補正で「すいか産地施設化緊急対策事業」を創設し、県単独でハウスの設置費を支援。

- ④将来的には人口減少がさらに進み、担い手確保のための雇用制度の充実、ハウスの導入やスイカの後作に花などの軽量品目を導入することによって高齢化に対応したり、さらには輸出を含めた販路拡大を検討していく必要がある。

【節目となる事業】

S46～	畑圃場整備（第1次農業構造改善事業）
S53～	集出荷施設、育苗施設等の整備（第2次農業構造改善事業、新農業構造改善事業）
S60～	畑地灌漑排水施設整備（国営畑地灌漑排水事業）→ H5 西高尾ダム完成
H5～	統合選果場整備（農業農村活性化農業構造改善事業）、施設化推進（【県】施設園芸産地戦略的整備事業ほか）
H18	選果施設機能アップ（非破壊糖度センサーの整備）
H23	パイプハウス整備（すいか産地施設化緊急対策事業） → 出荷の谷間解消

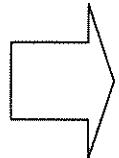
【～平成21年】

<産地の現状>

- ・高齢化により栽培面積が減少し、販売額も減
- H11 H21
面 積：444ha → 325ha
販売額：36億円 → 25億円

<産地の課題>

- ①所得向上による経営安定
 - ・高品質化と販売単価の向上
 - ・複合経営による所得の確保
- ②規模拡大と担い手育成
 - ・冬場の作業と労力確保
 - ・女性の経営参画

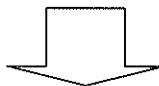


【平成25年（現在）】

面 積 286ha (比 H21 : 88 %)
販売額 27億円 (比 H21 : 109 %)

<県が取り組んできたこと>

- ①栽培の前進化
 - ・ハウス面積比率を引き上げ 33.5% (H21) → 35.8% (H25)
 - ・ハウス栽培とトンネル栽培との出荷の谷間の解消して、有利販売
- ※H23に県単独事業で国が対象にしていないパイプハウスの導入を支援
- ②複合経営の推進（周年化）
 - ・畑地灌漑の整備と後作の充実（ストック、葉菜類、ミニトマト等）
- ③雇用の導入
 - ・農の雇用、鳥取暮らし農林水産就業サポート事業等を活用
- ④男女共同参画の推進
 - ・家族経営協定の締結



【将来必要となる施策】

- ①高齢化への対応→ハウスの高度利用による作業の軽量化・省力化
 - ・ハウス導入の推進（雨天でも作業可能）
 - ・花き（シテッポウウリ等）など軽量品目の拡大
- ②担い手不足への対応→新たな担い手の確保
 - ・新規就農の促進
 - ・後継者の育成（親元就農支援）
 - ・雇用対策の充実
 - ・女性、高齢者の能力活用促進
- ③優良農地の継承→担い手への農地集積
 - ・「人・農地プラン」の充実
 - ・農地中間管理事業の活用
 - ・中古ハウスの利活用方策検討
- ④販路拡大（輸出促進）→アジア地域を中心に拡大を模索 (H25 香港に初輸出)

ii 若手酪農家の育つ本県の酪農中心地の事例（琴浦町）

1 酪農団地の発展経過

- 琴浦町では、他地区に比べて後継者が確保されるケースが多く、若手酪農家が近代的な施設等を導入して規模拡大し、産地として発展。
- 平成10年以降、公社営事業により9戸が施設整備して100頭規模に拡大。

2 現状及び課題

(1) 労働力（担い手・酪農ヘルパー）

- 生産者数、生乳生産量、販売額の減少。
- 酪農ヘルパー制度は必要不可欠。

(2) 規模拡大

- 規模拡大において、牛舎建設等に活用できる補助事業がない。また、自給飼料生産の拡大には農地集約が課題。

(3) 販売

- 農家及び販売を担う大山乳業の厳しい品質管理により、全国トップクラスの高品質で安全安心な製品。
- しかし、生乳生産量の減少とともに売上高（利益率）も低下。
- 品質の良さ、新商品開発などにより、販路拡大が必要。

3 今後の発展方向及び必要な施策

(1) 担い手不足・酪農ヘルパーへの対応

- 生産者数が大幅に減少している中、酪農ヘルパー制度の維持継続、新規就農者及び後継者の育成確保、農の雇用の活用による労力確保を進める。

【当面必要となる新規施策（H26当初予算で対応）】

鳥取型の酪農ヘルパー対策を創設し、支援

(2) 規模拡大への対応

- 平成26年度から新たに始まる国事業の農地中間管理事業による農地集約化の可能性の検討。

- 産地を維持発展させるためには、生乳生産量の確保が必要であり、担い手農家の増頭に対する支援が必要。

【当面必要となる新規施策（H26当初予算で対応）】

担い手農家が増頭するための牛舎頭の増改築及び乳牛導入への支援

- 自給飼料の確保を図るため、飼料用米の利用拡大を図る。

【当面必要となる新規施策（H26当初予算で対応）】

畜産農家が安心して飼料用米を利用できるよう給与試験を行う

(3) 「白バラ牛乳」ブランドの強化

- 農場 HACCP を含めた生産から販売までの安全・安心の構築やバスチャライズ牛乳など高規格牛乳の販路拡大に取り組むことが必要。

※前掲の新規施策のうち、親元就農支援、輸出拡大については関連があるが省略

酪農の発展経過と今後の動向

- ①鳥取県の農家数・生乳生産量は漸減しているものの、「大山乳業農協」は県内屈指の「企業」でもあり、また「白バラ牛乳」の品質の高さは全国的にも有名。
- ②その要因として、新工場建設に県や国の支援や、「大山乳業農協」の生乳に対する厳しい品質管理が行われていることが挙げられる。
- ③将来的には人口減少がさらに進み、新たな担い手の確保はもちろん、「大山乳業農協」直営の多機能大規模研修施設の整備や酪農家の労働条件を緩和するための酪農ヘルパー・コントラクター組織の会社化、さらには「白バラ牛乳」を日本の代表的「牛乳」ブランドにするための販売戦略を検討する必要がある。

【～平成24年】

<産地の現状>

- ・高齢化や廃業により農家戸数、生乳生産量、販売額が減少
- | | |
|--------------------------|-----|
| H17 | H24 |
| 農家戸数： 234 戸 → 166 戸 | |
| 経産牛頭数： 7,560 頭 → 6,459 頭 | |
| 生乳生産量： 64,679t → 59,562t | |
| 総販売額： 141 億円 → 133 億円 | |
| 従業員数： 476 名 → 459 名 | |
- (常用臨時含む)

<産地の課題>

- ①自給飼料生産によるコスト低減
 - ・自給飼料生産機械・施設の導入
- ②1頭当たり泌乳量増加
(H17: 8,555kg → H24: 9,221kg)
- ③規模拡大と担い手育成
 - ・酪農ヘルパー制度の活用による労力確保
 - ・女性の経営参画

【平成25年（現在）】

農家戸数 160 戸 (比 H17 : 68 %)
経産牛頭数見込 6,324 頭 (比 H17 : 83.7%)
生乳生産量見込 59,023t (比 H17 : 91%)

<県が取り組んできたこと>

- ①経産牛頭数増加対策
 - ・県と大山乳業で基金を積み立てて、5年間で375頭の預託牛貸付 (H24～H29)
- ②自給飼料生産の推進
 - ・自給飼料増産のための機械・施設リース事業の実施
- ③雇用の導入
 - ・農の雇用、鳥取暮らし農林水産就業サポート事業等を活用
- ④男女共同参画の締結
 - ・家族経営協定の締結
- ⑤6次産業化機械導入
 - ・農産物を使ったアイス製造装置への支援
- ⑥もーもーカウニークラブの活用
 - ・食育の推進

<その他>

- ①飲用乳価の引上げ
 - ・H25年10月から5円/kgの引上げ
- ②酪農ヘルパー制度継続の検討
 - ・県と大乳の基金を活用したヘルパー制度の継続

【将来必要となる施策】

①人口減少（担い手不足）への対応

- 直営農場・多機能施設整備(直営多機能施設整備を運営する組織の検討+生乳生産量の増産)
 - ・農場リース等を活用した新規就農の促進・後継者の育成
 - ・ゴミ焼却場の廃熱利用による堆肥処理の促進、バイオマス発電を活用した堆肥処理施設の建築による新規参入推進策の検討
 - ・ヘルパー・コントラクト組織の一本化の検討
 - ・海外労働者の受け入れ

②規模拡大への対応（自給飼料生産への対応）

- 農地集約やヘルパー・コントラクト組織の強化
 - ・農地中間管理事業を活用した農地の集約化
 - ・ヘルパー、コントラクトや外部受託組織の大山乳業農協の内部組織化
 - ・飼料用米給与試験による自給飼料の利用拡大
 - ・自給飼料増産のための他作目との輪作体系の構築

③「白バラ牛乳」のナショナルブランド化

- 販売部門と生産部門の体制強化(製品開発・販売部門の大幅な組織改革)
 - ・輸出を含めた販路拡大戦略を構築(アメリカ、アジア地域への販路拡大)
 - ・健康食品・高齢者向け乳製品の開発による収益向上対策の検討
 - ・農場 HACCP を含めた生産から販売までの乳製品の安全・安心の構築
 - ・高規格牛乳の販路拡大対策の検討

iii 梨の新品種に先導的に積極的に取り組んでいる産地（大山町）

1 梨産地の発展経過

- 大山町では、早くからゴールド二十世紀梨などへの品種更新や網掛け施設の導入により、産地の若返りを図ってきた。
- 近年、「新甘泉」「秋甘泉」「なつひめ」などの本県オリジナル品種を積極的に導入（生産量は県下1位）し、リレー出荷体制と労力分散、経営安定を図っている。

2 現状及び課題

(1) 人（労働力）

- 生産者数、栽培面積、販売額の減少。
- 高齢化を理由に共同防除組織から脱退したり、防除機械が高価で更新できないといった事例も見られる。

(2) 農地（農地利用）

- 畠地かんがいの整備や平坦で肥沃な丘陵地で比較的条件が良い農地。
- 県の改植・育成経費支援事業を活用し、産地の若返りを図ってきたこともあり、「新甘泉」など高単価で有利販売できる新品種の導入拡大。

(3) 産地戦略・販売

- 降雹など気象災害に対応するため、網掛け施設の低コスト化と導入拡大が必要。
- 二十世紀梨の販売については、産地が縮小する中で、市場、輸出、進物、直売のどこに重点を置いていくのか見極めが必要。

3 今後の発展方向及び必要な施策

(1) 担い手不足への対応

- 新規就農者や後継者の育成確保に加え、生産者数の減少及び高齢化の進行に対応するため、定年帰農者を対象とした梨新品種導入、機械の共同利用や作業受託体制の再編を進める。

【当面必要となる新規施策（H26当初予算で対応）】

重労働の農薬散布が梨栽培をやめる要因となっていることから、共同防除やオペレーターによる作業受託などを行うための機械導入への支援

(2) 労力軽減と経営安定への対応

- 市場評価の高い柿「輝太郎」の梨の廃園跡地への導入で、労力軽減、経営安定を図る。

【当面必要となる新規施策（H26当初予算で対応）】

「輝太郎」を新植するために必要となる梨廃園の整備などへの支援

(3) 販路拡大（輸出含む）

- 「新甘泉」など新品種の県内外における認知度向上、全国ブランド化に向けた取組の展開。
- 台湾、香港等のアジアを中心に輸出の取組強化が必要。

※前掲の新規施策のうち、親元就農支援、輸出拡大については関連があるが省略

大山町梨産業の発展経過と今後の動向

- ①鳥取県大山町は、農業構造改善事業などによって農地や集出荷施設の整備に早くから取り組み、最盛期には県下有数の梨産地として発展。農家も先取の気性に富んだ人が多く、二十世紀以外の赤梨の導入・栽培も盛んに行われた。
- ②昭和60年代から、旧中山町では、甚大な黒斑病被害、平成12年の降雹害などで梨からブロッコリーなどへの転換が増える中、大山地域ではとりわけ熱心な梨農家が県事業を活用して耐病性二十世紀や網掛け施設の導入によって生き残りを図るとともに、「秋栄」「王秋」などの消費者の嗜好に合った品種への早期の更新により、産地の若返りと経営安定を実現してきた。
- ※県では農地保有合理化法人（当時はJA）が果樹園を中間保有して品種更新や網掛け施設の整備などを進める支援策を創設（H13～17）
- ③平成20年に、中山果実部と名和果実部が合併して大山果実部が発足。地域のリーダーの呼びかけによって「新甘泉」「秋甘泉」「なつひめ」などの本県オリジナル品種を積極的に導入。美味しい旬の梨を消費者に届けるリレー出荷体制と農家の労力分散、経営安定を図っている。また、産地の維持発展を目指し、大山町梨産地振興プランを作成して取組中。
- ④今後は、生産者数の減少及び高齢化の進行に対応するため、機械の共同利用や作業受託等による産地の共同体制の再編、園地継承を想定した新品種等果樹園更新のシステムづくり、新たな担い手の確保に向けた研修・フォローオン体制の充実、気象災害の軽減や袋掛けをしない省力栽培など、人口減少社会に対応した施策を検討していく必要がある。

【節目となる取組】

- S62 逢坂選果場（現大山選果場）選果機整備 [(国)新農業構造改善事業]
H7 中山果実部発足（上中山・下中山・逢坂が統合）
H10～ ゴールド二十世紀への品種更新 [(県)果樹産地生産力強化事業]
H13～ 網掛け施設の導入加速 [(県)明日につなぐ果樹園育成事業]
H15～ 煙かん整備 [(国)国営総合農地開発事業]
H20 大山果実部設立（中山・名和が統合）
H20～ 鳥取オリジナル新品種、産地振興品種の導入 [(国)果樹経営支援対策事業、(県)次世代鳥取梨産地育成事業等]
H23 糖度センサー付き選果ライン導入 [(国)農山漁村活性化プロジェクト支援交付金、(町)農産物集出荷施設整備補助金]

【～平成23年】

〈産地の現状〉

高齢化等により栽培面積・販売額が減少

	H7	H23
面 積 :	262 ha	→ 70 ha
販売額 :	15.2 億円	→ 4.6 億円

〈産地の課題〉

- ①新品種の導入と生産安定
・「新甘泉」等新品種導入による経営安定
・魅力ある梨づくりの実証
- ②販売の拡大と低コスト化
・糖度センサーを活かしたブランド力の向上、認知度アップ
・省力化、コスト削減による経営安定
- ③担い手の育成、廃園防止
・新規就農者の確保
・女性、若手、退職就農者の技術向上
・優良園の廃園防止対策

【平成25年（現在）】

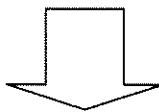
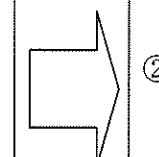
面 積 : 64 ha (比 H23 : 90%)
販売額 : 5.3 億円 (比 H23 : 115 %)
※ H24 データ

〈大山町梨産地振興プランの実行〉

- ①新品種の推進と良果生産
・出荷量における新品種占有率の拡大
H20:2.8% → H24:10.3%
- ②有利販売と低コスト化
・区分出荷による製品の品質安定、糖度センサーによる品質保証、試食販売の拡充
・低コスト網掛け施設の導入推進
- ③新規就農者等への支援と園地流動化の推進
・栽培研修の実施
・優良継承園マップの作成

〈農家の声〉

- ・80歳まで梨栽培を続けたい。一人あたりの栽培面積は増加しており、作業の軽労化は必須。



【将来必要となる施策】

①担い手不足への対応

- ・定年帰農者向けの梨新品種導入経営モデルによる梨生産者確保

②労力軽減と経営安定への対応

- ・梨と柿の複合経営による労力分散・軽労化、県育成柿新品種「輝太郎」の導入による経営安定

③後継者対策

- ・新植や改植に対する支援の継続
- ・農業後継者が親元で行う就農研修への支援（親元就農支援）

④機械の共同利用等による低コスト化の推進

- ・防除組織の再編やオペレーターの養成など、高齢化に対応した共同防除体制の再編への支援

- ・網掛け施設の低コスト化と導入拡大

⑤販路拡大（輸出含む）

- ・梨新品種の情報発信によるブランド化
- ・国内消費、海外マーケットの拡大

〈農家の声〉

- ・高齢化が進む中、労力軽減を図るためにも、果樹の集落営農、共同作業を考えてはどうか。

- ・家内後継者へも新規就農者と同様の支援が欲しい。

iv 中山間地域で白ねぎとアスパラの複合産地化を進めている取組（東部地区）

1 産地の発展経過

- 東部地区の中山間地域への白ねぎ、アスパラガスは、昭和60年代に水田転作品目として導入。
- 高齢者や女性でも対応できる軽作業が多いこと、販売単価が安定していることなどから栽培が拡大。

2 現状及び課題

(1) 人（労働力）

- 白ねぎ、アスパラガスとともに、導入当初から高齢者等を対象に普及が図られたことから、60才以上が栽培の中心。
- 新規参入者が白ねぎ栽培を志向するケースも見られる。

(2) 農地（農地利用）

- 白ねぎは、生産者数、栽培面積ともに、輸入品との競合により平成11年をピークに減少したが、その後中国産の残留農薬問題があり国内産へ回帰。平成17年頃から増加に転じたものの増加幅は鈍化。
- 農家1戸あたりの規模が小さいため、白ねぎの作型周年化（夏ねぎの拡大）や出荷調整作業の省力化による規模拡大が必要。

(3) 産地戦略・販売

- 出荷調整が丁寧で品質が良いと市場からの評価は高いが、数量が不足。

3 今後の発展方向及び必要な施策

(1) 担い手不足への対応

- 新規就農者や後継者の育成確保は引き続き実施。
- 白ねぎは、技術的にも比較的参入しやすい品目なので、定年帰農者、兼業農家を中心 新規生産者の育成確保。また、集落営農組織や法人への栽培の推進。

(2) 優良農地の確保

- 信用力が十分でない新規就農者は、相対での優良農地確保は難しいので、平成26年度から新たに始まる農地中間管理事業や「人・農地プラン」の内容充実などによる対応が必要。

(3) 高齢化に対応した生産体制の強化

- 白ねぎ＋アスパラガス等の複合経営に必要なハウスの低コスト化。（すいかの項参照）
- 育苗、定植、出荷調整作業の省力化を図り、農家1戸当たりの栽培面積を拡大。
- 栽培技術指導の強化、作型の周年化及び複合経営による経営安定を図る。

【当面必要となる新規施策】

- アスパラガスの出荷調整用機械導入への支援。

(4) 販売の強化

- 生産拡大により数量を確保し、市場占有率の向上。
- 出荷検査基準を徹底し、品質の維持向上。
- 消費者動向、市場ニーズに合わせた出荷形態導入（バラ出荷など）。

〔※白ねぎの産地強化については、JA鳥取いなばが平成25年度にがんばる地域プラン支援事業で「いなば白ねぎ倍増プラン」を策定しており、26年度から目標達成に向けた取組に支援。〕

※前掲の新規施策のうち、低コストハウス導入、親元就農支援については関連があるが省略

中山間地域（白ねぎ＋アスパラガス）の発展経過と今後の動向

- ①白ねぎ、アスパラガスはともに昭和60年代に水田転作品目として導入。特に白ねぎは、選果基準を厳格にすることで市場の評価を得て、JA鳥取いなばの主要な特産品として普及。当初は葉たばこの廃作奨励を機に大豆に代わる品目としてJA、普及所等が推進。
- ②一方、アスパラガスは軽量、省力的な品目として栽培が推進。八頭を中心に生産者が組織化され、苗の無料配布、出荷調整の省力化、事業活用によるハウスの導入により7ha (H24) まで栽培が拡大し、白ねぎ経営を補完する品目。
- ③現在、ねぎ（秋冬→春）＋アスパラガス（春→夏）＋水稻での複合経営も始まり、JA管内でモデル的な水田営農の経営形態として成長しつつある。高齢者や女性でも対応できる軽作業が多いこと、販売単価が安定していること、小ロットからでも栽培が可能などから、定年帰農者や兼業農家にとっても比較的取り組みやすいことが特徴。
- ④鳥取県東部地区は狭小な水田が多く、白ねぎ等は改良資金などを使って徐々に機械化が浸透。県も独自のチャレンジプラン支援事業によって、産地化の取組を支援してきた。もともと高齢者に適した品目ではあるが、担い手等の減少は否めず、今後は収穫・調整作業に農外労力を活用したヘルパー制度や効率的な集出荷施設の整備等によって農業構造の転換を図っていくことが必要。

【節目となる事業】

H2～3	皮はぎ機導入（農業改良資金）鳥取地区野菜団地推進協議会が栽培を推進
H6～	チェーンポット育苗が本格的に普及し、定植が機械化
H14～17	白ねぎ価格低迷面積一時減少 (H13) にセーフガード発動、一方で中国産の残留農薬が問題に)
H16～	県でチャレンジプラン支援事業を創設し、個別の農家経営を支援（白ねぎ管理機、育苗機器、アスパラ用ハウス等整備）
	国の産地づくり交付金を活用して市町村も白ねぎ栽培を推進、法人でも取組
H25	アスパラガスは生産出荷協議会を設立し、JAが苗を無料配布。 → 新規栽培者が増加

【～平成19年頃】

<水田転作の推進>

S60年代から導入・普及

- ・水田 + 白ねぎ（秋冬）一部夏ねぎ
- ・水田 + アスパラガス

<産地の課題>

①生産・販売体制の強化

- ・出荷規格の遵守徹底
- ・生産指導の周知徹底
→ 厳格な品質管理とブランド化
- ・軟腐病（白ねぎ）、茎枯病（アスパラガス）の克服

②夏場の農業所得の確保

- ・夏ねぎの面積拡大
→ アスパラガスは補完作物
- ③直売施設での売上向上
→ 出荷品目拡大の必要性

④団塊の世代の大量リタイア → 定年帰農、新規参入の誘導

【平成25年（現在）】

<栽培面積>

白ねぎ： 23ha (H3) → 40ha (H24)

アスパラガス： 2ha (H11) → 7ha (H24)

<新たな水田営農確立に向けた取組>

①生産者の組織化

- ・白ねぎ生産出荷協議会、アスパラガス研究会等

②出荷調整の省力化

- ・アスパラガス：個々の調整作業→選果場で雇用を活用し省力化→栽培面積拡大
- ③転作作物の1品目から水田営農への転換
- ・白ねぎ：秋冬どり+夏、春ねぎへ作期拡大
- ・アスパラガス：露地栽培+ハウス導入

④試験研究の充実

- ・農業試験場で、水田における排水対策や早期多収技術を検討 (H24～)

⑤定年帰農者、新規参入者などが栽培を志向

- ・農業大学校短期研修やアグリスタート研修（担い手育成機構）などで就農をサポート

【将来必要となる施策】

①担い手不足への対応

- ・定年帰農者、兼業農家等の参入促進
- ・集落営農組織、法人による栽培検討

②優良農地の確保

- ・「人・農地プラン」の充実
- ・農地中間管理事業の活用

③高齢化に対応した生産体制の強化

- ・水田転換畑における栽培技術の確立
- ・土壌改良、機械利用技術の確立
- ・防除体系改善や早期多収による農業経営の安定
- ・低コストハウスの導入による作期拡大、品目拡大（高齢化対応）
- ・アスパラガスの集出荷施設整備

④販売の強化

- ・生産白ねぎ、アスパラガスの生産拡大による数量確保
- ・品質の維持向上

▼ 中山間地域でトマトと水稻を主体にした扱い手や新規就農者確保の取組（日南町）

1 産地の発展経過

- 水田転作が始まった昭和45年頃にトマトを試作。その後農業構造改善事業や単県事業でハウス導入（雨よけ）を進め、高冷地の冷涼な気候を活かして産地化。
- 農家の高齢化により、約15年前から水田が流動化し始め、稻作を中心に規模拡大を図る扱い手がいくつか育ってきている。

2 現状及び課題

(1) 生産面

- トマト栽培面積は、H10をピークに漸減傾向。
- トマトの規模拡大を考える生産者もあるが、ハウス資材の高騰、労力不足等を理由に踏み切れないでいる。
- 水稻で規模拡大を志向する扱い手は多いが、小区画、分散、畦や水路管理の労力確保が課題となり、思うように進まない。

(2) 流通・販売面

- 夏秋トマト産地として、良質米地帯として、一定の知名度はあるが、ブランドの確立には至っていない。
- トマトについては、選果機整備にあわせて、「日南トマト」の地域商標登録を計画しているが、取り組みが遅れている。

3 今後の発展方向及び必要な施策

(1) 扱い手不足・農地集積への対応

- 平成26年度から新たに始まる国事業の農地中間管理事業や「人・農地プラン」の内容を充実し、水稻における扱い手農家への農地集積と区画整理等条件整備への支援。
- 平成21年度から始めた日南町地域振興公社による就農研修や鳥取県農業農村扱い手育成機構が行うアグリスタート研修による新たな扱い手の確保。
- また、既存生産者の規模拡大を図るため、農の雇用による労力確保、ハウス団地の増設が必要。

(2) 所得向上への対応

- 冷涼な気候を活かした特產品として高い市場評価を受けている日南トマトであるが、産地を維持発展させるためには、今後とも計画的なハウス導入（雨よけ）が必要。しかし、近年導入経費が高いので、先ずは低コストハウスの検証が必要。（すいかの項参照）
- 夏期高温に対応する品種構成への見直しが必要。

(3) 販路拡大

- 「日南トマト」の地域商標登録の取得
- 良食味米産地としての知名度向上とブランド確立
- 生産者が消費地に出て行う販売促進活動の取組強化が必要。

※前掲の新規施策のうち、親元就農支援、低コストハウス導入については関連があるが省略

日南町（トマト＋水稻）の発展経過と今後の動向

- ①日南町は、過疎化、高齢化が進む中で、農・林業を主体とした町づくりを展開。農業では、トマトをはじめとする特産物が育ち、米を中心に規模拡大を図る担い手が町内に点在。
- ②しかし、過疎化、高齢化の今以上の進展、消費税増税及び国内外での産地間競争の激化等、現状のままでは産地の維持すら困難。
- ③将来に向かっては、現在取り組んでいる新規就農者受入施策の充実強化により担い手を確保していくとともに、生産基盤の整備も図り、併せて6次産業化やブランド化等販路開拓施策を講じることが必要と考える。

【節目となる事業】

- S53～ 雨よけハウス整備（出稼ぎ農業者就業改善対策事業）
- S55～ 雨よけハウス整備（地区再編農業構造改善事業、転作促進特別対策事業）
- S62～ 共同選果場・野菜集荷施設整備（農村地域農業構造改善事業（後期対策：一般型））
- 雨よけハウス・耐雪ハウス整備（水田農業活性化対策事業（地域特產物品質向上施設整備事業、地域特產物産地育成事業））
- H5～ 雨よけハウス・耐雪ハウス整備（施設園芸産地戦略的整備事業）
- H10～ 耐雪ハウス整備（鳥取野菜いきいき生産体制強化事業、21世紀園芸産地づくり事業）
- H16～ 個人プランに基づき耐雪ハウス等整備（チャレンジプラン支援事業）
- H23 選果機機能向上（食料自給率向上・産地再生交付金事業）
- H24～ がんばる農家（地域）プラン支援事業

【これまでの経過と今後の方向】

○地域農業の動向

農家戸数の推移と見込み

農家区分	H12 (実績)		H17 (実績)		H22 (実績)		H26 (見込1) (見込2)	
主業農家	91	85	94	80	94			
準主業農家	312	266	280	180	267			
副業的農家	721	647	474	580	347			
自給的農家	150	184	208	250	235			
計	1,274	1,182	1,056	1,090	943			

※H12,H22は各農林業センサスから引用

※H26 見込1は、日南町作成「農業経営基盤強化基本構想」から引用

※H26 見込2は、トレンドを元に再試算したもの

農用地面積の推移と見込み

農用地区分	H12 (実績)		H17 (実績)		H22 (実績)		H24 (実績) (見込1) (見込2)	
田	1,448	1,400	1,390	1,370	1,300	1,380		
畠	160	143	143	143	143	143		
計	1,608	1,543	1,533	1,513	1,443	1,523		

※H12,H22は農林水産省「農林水産統計データ」から引用

※H26 見込1は、日南町作成「農業経営基盤強化基本構想」から引用

※H26 見込2は、トレンドを元に再試算したもの

【今後の方向】

営農類型	農地面積 (a)		経営規模等 (a)		労働力 (人)	目標所得 (千円)
モデル1 家族トマト	自作地	250	トマト	20		
	借入地	700	水稻	950	2.5	4,500
			作業受託	800		
モデル2 家族米	自作地	250	水稻	1,000		
	借入地	950	ソバ	200	2.0	5,500
			作業受託	1,200		
モデル3 法人トマト	—	トマト	30			
		水稻	2,500	4.0	6,500	
		作業受託	500			
モデル4 法人米	—	水稻	2,000			
		ソバ	150	—	5,500	
		作業受託	1,500			

○トマトの動向

	H12	H17	H22	H24
生産者数	66	70	53	53
面積(ha)	7.13	7.32	5.35	5.65
出荷量(千ケース)	145	124	80	92
販売金額(千円)	173,270	140,395	100,288	112,050

・農家戸数は、全体としては5年で10%減少。ただし、主業十準主業農家は微増しており二極分化が見られる。

・農地の減少は、農家数よりはやや緩やかに減少

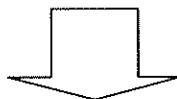
・主力特産品であるトマトの生産量は、H12頃をピークに漸減。H24は、新規就農者受入施策により微増しているが、傾向としては漸減が予想される。

・左表に示した経営体を育成することで、町内の優良農地を保全していくとともに、トマト産地の復興を図る。

・具体的には、モデル1を16経営体、モデル2を8経営体、モデル3を4経営体、モデル4を5経営体育成する。

・モデル経営体により、町内水稻作付面積の約7割を担っていく。

・トマトについては、モデル経営体の育成により5.5haを確保し、その他農家とあわせて産地規模8.5haを目指す。



【将来必要となる施策】

①担い手不足・農地集積への対応策

- 担い手への農地の集積と整備（米）
 - ・「人・農地プラン」の充実
 - ・農地中間管理事業の活用
 - ・小規模区画の水田の整備推進
- 新たな担い手の確保
 - ・「エナジーにちなん」による研修機能強化、鳥取県農業農村担い手育成機構の行う「アグリスタート研修」の活用による新規就農者の育成確保（共通）
 - ・親元就農支援などによる農業後継者の育成確保（共通）
- 既存農家及び産地の規模拡大
 - ・「農の雇用事業」の活用促進により、労力確保（共通）
 - ・ハウス団地整備による受け入れ態勢の整備と産地規模の拡大（トマト）
 - ・冬場の所得確保のための新規特產物育成（共通）
- 高齢化への対応策
 - ・担い手相互の助け合い協定等による営農継続システムの構築（共通）
 - ・複合経営をめざす集落営農組織の育成（再掲）（共通）

②所得向上への対応

- ハウスの低コスト化、計画的なハウス導入の推進（トマト）
- 生産量確保及び品質向上のための技術課題の解決
 - ・品種「りんか409」導入に向けた検討（トマト）
 - ・良食味米等ブランド化のための品質基準の策定（共通）
- 集出荷施設の増設等整備（トマト）
- 6次産業化推進による所得確保（トマト）

③販路拡大策

- 「日南トマト」の地域商標登録（トマト）
- 産地PR等販売促進活動の展開（共通）